

# 「高等教育行政対策委員会」

## 1. 構成員

### 1) 委員

委員長：井上智子（国立看護大学校）

委員：上泉和子（青森県立保健大学）、石井邦子（千葉県立保健医療大学）、大島弓子（豊橋創造大学）、岡谷恵子（JANPU 常任理事）、小山真理子（日本赤十字広島看護大学）、酒井明子（福井大学）、坂下玲子（兵庫県立大学）、宮崎美砂子（千葉大学）

### 2) 協力者

矢富有見子（国立看護大学校）

## 2. 趣旨

1) 文部科学省、厚生労働省等の省庁からの発信、看護関連の検討会の動向、日本看護協会等関連団体の活動や社会情勢の動きを迅速に把握する。その上で日本看護系大学協議会としての見解や方向性を議論し、必要時に適宜、声明や提言を公表する。また、会員校に対しては各大学での議論に資するような情報提供等を積極的に行う。

2) Academic Administration に関する課題について継続的に検討する。

(1) 研修会やグループ討議を通して、看護系大学の教員間で Academic Administration に関する理解を深め、概念を共有し、大学の管理運営に関する意識を高める。

(2) 現在、大学あるいはマネージメント担当者が抱える課題を明らかにし、Academic Administration の観点から積極的な情報発信、情報交換の機会を設ける。

(3) 会員校に対する大学の経営、運営管理、組織、戦略力を強化するための組織化として、学長・副学長会議等を計画する（今年度はリスト作りまで）。

3) 専門職大学に関する情報収集と発信、申請校の情報やその結果などを収集し、受け入れ準備等について検討を進める。

## 3. 活動経過

委員会は計3回開催（第2・3回はメール会議）した。

### 1) 関係省庁、団体との連絡・協議

文部科学省、厚生労働省、日本学術会議、日本看護協会等の関連の検討会、団体からの発信、問い合わせ等、さらには社会情勢の動きなども見極め、協議会としてのあり方、方向性や課題、展望などを論議した。2017年（平成29年）10月の文部科学省『看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～』に続く、「看護学実習ガイドライン」作成が打ち出され、文部科学省と打ち合わせつつ看護学教育質向上委員会（鎌倉やよい委員長）を中心に作業が進められた。厚生労働省は、「看護基礎教育検討会」「同看護師ワーキンググループ」の検討が継続し、本協議会から検討会には菱沼理事が、ワーキンググループには岡谷常任理事が参加している。またナース・プラクティショナー（仮称）制度検討委員会でも検討が続いている（引き続き岡谷常任理事が委員として参加）。

### 2) Academic Administration に関する課題について

看護系大学における看護学教育管理者・統括者の Academic Administration について、活動を継続している。引き続き看護系大学の増加が見込まれるが、看護学教育を取り巻く状況は社会の動き

とも連動し様々に変化している。会員校の学長・副学長、学部長、学科長等の看護学教育を統括する責任者は、戦略や経営、教育の質の保証や教職員・学生管理能力を身につけ、向上させていく必要がある。今年度は18歳人口の減少の中、大学再編・統合・連携の動きが急であるため、研修会ではなく文部科学省の担当者を招いて情報発信と意見交換を主とした下記のパネルディスカッションを計画した。しかし、新型コロナウイルスの影響により開催を断念し、日程も含め再企画する予定である。

3月28日に予定されていたパネルディスカッションのテーマ等は、以下の通りであった。

テーマ：「大学統合・連携の動きの中で大学・大学院はどうあるべきか」

日時：2020年3月28日（土）13～15時

場所：聖路加国際大学 本館 アリス・C・セントジョンメモリアルホール

情報提供：片境俊貴（文部科学省高等教育局高等教育企画課政策統括係長）

指定発言：南裕子、菱沼典子

### 3) 専門職大学について

2020年4月開設予定の専門職大学の設置認可状況は、結果として看護系専門職大学は0であった。引き続き本協議会ホームページ上に設けた「専門職大学」専用バナーから、随時情報発信している。

## 4. 今後の課題

本委員会は看護学士課程教育、大学院教育にかかる重要な政策、事項について情報を収集し、協議会としての意見、提言、声明等を発信するとともに、会員校の教育・研究活動等にもタイムリーに情報提供することを心がけている。今年度は厚生労働省が「看護基礎教育検討会」「看護基礎教育検討会ワーキンググループ」を立ち上げ、教育内容・方法、教育体制の見直しを行うとともに、2020年度からの指定規則改定が予想されている。各種検討会等に委員を送ると共に、検討状況が理事会・会員校に発信されている。引き続き関係団体・組織との情報交換に努め、幅広く高等教育行政の動きを把握し、情報収集・分析をもとに本協議会として会員校の意見も聞きつつ看護学教育としての高等教育行政に積極的に対応していく。

Academic Administrationについては、今後も引き続き研修会や意見交換会、必要に応じて調査等を行い、急増する看護系大学を取り巻く多様で複雑な課題にどう取り組むべきか、質の高い看護学教育を実践し発展させる戦略はどうあるべきかなどの取り組みを継続していく。

専門職大学については今後も文部科学省の大学設置認可の状況を見極めつつ、必要時会員校としての受け入れ準備（規約等の整備も含め）を進める必要がある。